

外国人市民相談窓口について

1 これまでの経過

- ・平成元年 国際交流協会設立、外国人相談事業を開始
- ・平成6年 国際交流センター設立、国際交流協会業務として、外国人相談事業を継続
- ・平成18年10月 区役所相談事業を開始（川崎・麻生区）
→外国人市民代表者会議からの提言
- ・平成23年4月 指定管理者制度を導入
外国人相談事業が国際交流センター業務となる
- ・平成28年4月 区役所相談事業について、指定管理から別途委託事業として開始（国際交流協会が受託）
※委託元：市民文化局交流推進担当

2 現状・実施状況（区役所相談事業）

- ・川崎区役所（月2回）
 - 英語相談 第1・3木曜日 午後2時～4時半
 - 中国語相談 第1・3火曜日 午後2時～4時半
 - タガログ語相談 第1・第3火曜日 午前9時半～正午
- ・麻生区役所（月2回）
 - 英語相談 第1・3木曜日 午前9時半～正午
 - 中国語相談 第1・3火曜日 午前9時半～正午
 - タガログ語相談 第1・第3水曜日 午後2時～4時半

3 相談件数・体制

- ・年度相談数 1, 516件（平成27年度）
 - 国際交流センター 1, 459件（面談、電話、メール合計）
 - 川崎区役所 51件（中34、比11、印5、日1）
 - 麻生区役所 6件（中1、英1、印1、
バンガラ1、カメルーン1）
- ・相談員
 - 国際交流協会相談員（6名）
 - ボランティア相談員（区役所派遣 6名）

4 広報関係

- ・国際交流センターだより等の発行（年10回）
- ・かわさき国際交流センターニュース「SIGNAL」の発行（年4回）
- ・国際交流センターホームページによる広報（アクセス：115,359件
317アクセス/日）